

# 生徒指導だより

2023（令和5）年7月5日  
福山市立鳳中学校  
生徒指導部 田丸嵩大

No.1

## 【校外での生活に注意してください】

7月に入り、福山駅周辺では土曜夜店が毎週開かれています。昨今、福山市内ではその土曜夜店で暴走族グループが中高生を対象に加入活動をおこなっているという情報が警察から寄せられています。夜に出歩くときは次のことを必ず守ってください。

### ①保護者同伴なしでの夜間外出はしない。

補導の対象になります。

### ②保護者に無断で外泊をしない。

事件・事故・非行の入り口になります。

「誰と」「どこに」行くか必ず保護者と確認しましょう。

### ③飲酒・喫煙・危険行為の場面に近づかない。

自分はもちろんのこと、同席しても補導の対象となる可能性があります。

補導とは、非行少年や不良行為少年の発見、非行の防止などの目的で行う、すべての警察活動のことです。具体的には、対象の少年に対して注意・助言・警告する、保護者や学校に連絡する、身柄を保護するといった活動全般です。

## 【スマホ・ネットに潜む危険】

インターネットやスマートフォンは、安全に正しく使うことができればとても役に立つ便利なものです。しかしながら、犯罪や事件に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの原因になったり、という事案も報道されています。自分たちが被害を受けるだけでなく、加害者になってしまうケースも生じることをしっかりと意識して使ってください。

〈スマートフォンの使用で心配される事例〉

1. 過度な使用による生活や体調への支障（スマホ依存）
2. SNS（LINE, Instagram, Tik Tok 等）を使ったいじめ
3. ネット上で知り合った人と会ったの被害
4. 画像や動画の不適切な投稿
5. 個人情報の特定につながるような書き込みや投稿

本校でも事案が  
発生しています！

## 【スマホを管理する権限は保護者にあります】

未成年であればスマートフォンを本人が直接契約することはできません。つまり、スマホは保護者の責任の下で子どもに“貸し与えている”情報端末です。しかし、多くの子どもは“買い与えられた”ものだと思込んでいます。この思い込みを正すことが大事です。月々の使用料を自分で支払うようになるまでは保護者の権限で使用させることになります。その認識の上で使い方のルールを決め、実施してください。家族で決めたルールに従わない、守らない場合は契約の解除をすることも必要だと思います。子どもを守り、便利なものとしてスマホを使用するために、ぜひ保護者の方には毅然とした指導をご家庭でお願いします。